

# 平成31年「秋田県合同就職説明会」開催要領

## 1 目的

2020年3月に大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校等（以下「大学等」という。）を卒業（修了）予定の学生（以下「新卒者」という。）等を対象に県内企業研究の機会を設けることにより、学生の職業観の育成と県内就職活動を促進するとともに、県内企業の人材確保を支援する。

併せて、2019年3月に大学等を卒業（修了）予定の学生及び既に大学等を卒業した者（以下併せて「既卒者等」という。）を対象とした面接選考の機会を設ける。

## 2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

## 3 開催日時及び会場

### (1) 仙台会場

日時 平成31年3月19日（火）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）  
会場 仙台サンプラザ（宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1）

### (2) 東京会場

日時 平成31年3月20日（水）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）  
会場 中野サンプラザ（東京都中野区中野4-1-1）

### (3) 秋田会場

日時 平成31年3月25日（月）午後1時から午後4時まで（正午受付開始）  
会場 秋田ビューホテル（秋田県秋田市中通2-6-1）

## 4 実施内容

- (1) 採用担当者による企業概要の説明等
- (2) 公的機関等による個別相談、情報提供等
  - ① ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等
  - ② 企業案内及び県内就職に関する情報提供
  - ③ 県内就職促進事業に関する情報提供

## 5 参加条件

### (1) 学生等

参加対象は原則として新卒者及び既卒者等とするが、それ以外の学生の参加も差し

支えない。ただし、既卒者等以外の者は企業の面接選考を受けることができない。

事前申込は不要とする。

参加者は、あらかじめ、**参加申込書**の様式を秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」（以下「こっちゃけ」という。）の「秋田県合同就職説明会開催案内ページ」内からダウンロードし、必要事項を記入の上、**受付に提出すること**。なお、参加申込書の様式は当日会場にも備え付ける。

企業ブースを訪問する際は、1企業につき参加申込書を1枚提出すること。

## (2) 企業

次の全ての条件を満たすこと。

- ① 新卒者又は既卒者等を採用する予定があり、開催日までにハローワークに求人票を提出していること。
- ② 採用後の勤務地が秋田県内の予定であること。（県外事業所等において一定期間行う研修等を除く。）
- ③ 労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、若者雇用促進法に基づくハローワークの新卒求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ④ 「こっちゃけ」に企業情報及び採用情報を掲載していること。

## (3) 参加費用

学生等、企業ともに、参加費用は無料とする。ただし、会場までの交通費・宿泊費等は参加者の負担とする。

## 6 企業の参加申込等

### (1) 参加申込方法

参加を希望する企業は、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、ダッシュボードの「合同就職面接会・説明会案内」の「確認事項（電源の要否）、既卒対象（面接）の可否、学生の対象）」を入力の上、「参加申請（申込み）」をすること。

なお、「参加申請」は会場毎（仙台・東京・秋田）に行うこと。

また、「こっちゃけ」に会員登録をしていない企業は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請をしてIDの発行を受け、企業情報及び採用情報を掲載した上で参加申込みをすること。また、「こっちゃけ」に企業情報のみを掲載しており、採用情報を掲載していない企業は、採用情報を掲載した上で参加申込みをすること。

「こっちゃけ」のシステム不具合による場合を除き、電子メール・ファクス・電話等、他の手段での参加申込みは認めない。

(2) 申込期限

平成30年12月26日(水) 午後5時

ただし、**申込多数の場合は、期限前に締め切る**ことがある。また、申込少数の場合は、申込期限を延長することがある。

(3) 参加申込受理及び参加決定通知について

移住・定住促進課は、参加を認める企業に対しては、平成31年1月18日(金)までに「こっちゃけ」の各企業の編集画面ダッシュボードにその旨を通知するとともに、「秋田県合同就職説明会」案内ページの「参加企業」に表示させる。

当該表示をもって参加決定通知書の送付に代えるものとし、参加を認めない場合を除き、各企業への個別の連絡は行わない。

トラブル防止のため、**平成31年1月19日(土)を経過しても「参加企業」に表示されない場合は、必ず移住・定住促進課に連絡すること。**

**「参加企業」に表示されていない企業の参加は原則として認めない。**

(4) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進班

〒010-8570

秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁本庁舎5階

電子メール [hello3751@mail2.pref.akita.jp](mailto:hello3751@mail2.pref.akita.jp)

電話 018-860-1248

「こっちゃけ」秋田県合同就職説明会開催案内ページURL

- ・仙台会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p4761>>
- ・東京会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p4762>>
- ・秋田会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p4735>>

## 7 参加企業情報の公開

(1) 参加企業一覧

移住・定住促進課は、「こっちゃけ」の企業・採用情報ページの掲載内容をもとに、「参加企業一覧」を作成する。参加企業は、参加申込みをした時点で、移住・定住促進課による「参加企業一覧」の作成及び公表を承諾したものとする。

(2) 参加企業概要

参加企業概要は、「こっちゃけ」の企業・採用情報ページへの情報掲載をもって替えるものとする。

### (3) 参加企業情報の保守

参加企業は、「こっちゃけ」の掲載内容を随時見直し、現況とずれがないようにするものとする。

## 8 採用選考に関する遵守等

参加企業は、一般社団法人日本経済団体連合会「採用選考に関する指針（平成30年3月12日改定）」及び就職問題懇談会「2019年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）（平成30年3月30日付け）」の内容について遵守すること。

また、厚生労働省「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ、既卒者についても卒業後少なくとも3年間は新卒採用求人に応募できるようお願いします。

## 9 企業の参加辞退

参加企業は、やむを得ず辞退する場合、速やかに6(4)の問い合わせ先あてに**電子メール及び電話により**連絡すること。ただし、開催日の7日前以降の辞退は、参加学生等の混乱を招くおそれが大きいため厳に慎むこと。

## 10 その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。